

# 伊丹市人権教育・啓発白書

令和 2(2020)年度事業内容

令和 4(2022)年 3 月

伊丹市

# 目 次

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系.....	1
はじめに.....	2
特集 知っていますか？本人通知制度～登録して守ろう 個人情報～ .....	4
報告 令和2(2020)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策 .....	8
1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み.....	8
2. さまざまな人権課題への取り組み.....	13
(1)女性.....	13
(2)子ども.....	15
(3)高齢者.....	19
(4)障がい者.....	21
(5)同和問題.....	22
(6)外国人.....	23
(7)H I V感染者・ハンセン病患者等.....	25
(8)高度情報化社会の進展に伴う人権問題.....	26
(9)北朝鮮拉致被害者に関する問題.....	27
(10)その他の人権課題.....	27
3. 人権を守る取り組み(人権相談).....	28
4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進.....	28
(1)こども園・幼稚園・保育所(園)・学校.....	28
(2)家庭・地域・職域.....	28
(3)市職員等に対する研修.....	29
5. 総合的・効果的な推進等.....	30
(1)全庁的な推進体制.....	30
(2)関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働.....	30
(3)人権啓発センターの取り組み.....	31
(4)内容・方法の充実.....	31
資料.....	32

# 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

## I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



- 【人権の概念】 すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利
- 【人権の尊重】 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存
- 【人権教育・啓発の基本的視点】 ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



## II. 人権教育・啓発推進の方策

- 人権の普遍的な視点からの取り組み
- ①命の大切さの実感
  - ②自尊感情の育成
  - ③個性の尊重
  - ④社会とのつながりを通して共に生きること

- さまざまな人権課題への取り組み
- 女性 子ども 高齢者  
障がい者 同和問題  
外国人 HIV感染者等  
高度情報化の進展に伴う人権問題  
他

- 人権を守る取り組み  
(人権相談)
- ①相談体制の充実
  - ②相談担当者の資質の向上
  - ③相談内容の施策等への反映

## III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



## IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制 (伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働 (法務局、伊丹市人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 等)
- ③人権啓発センターの取り組み (人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

## はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22(2010)年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定しました。基本方針は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。基本方針に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、基本方針は本市ホームページ内(市民自治部>同和・人権推進課>伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針)でご覧いただけます。

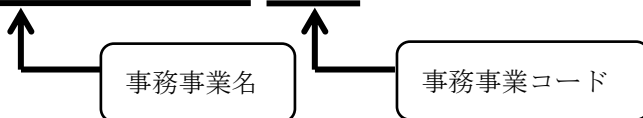
本書は、基本方針に基づく年次報告書で、本市が令和2(2020)年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集」と「報告」で構成されています。

「特集」は、「知っていますか?本人通知制度～登録して守ろう 個人情報～」を紹介しております。

「報告」は、基本方針において課題として掲げた項目に関する令和2(2020)年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、令和2(2020)年度行政評価の評価対象となっているものを中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画(第5次)後期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内(総合政策部>政策室>行政評価)でご覧いただけます。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

●各種業務の担当組織について

本書では各種業務の担当組織が分かりやすいように、組織名を省略したものを記載しております。組織名に関しては下記の担当組織一覧表をご参照ください。(組織名は、令和2(2020)年度の名称となっております。)

担当組織一覧表	
◇ 同人 → 同和・人権推進課	◇ 文振 → 文化振興課
◇ 国平 → 国際・平和課	◇ 学指 → 学校指導課
◇ 人教 → 人権教育室	◇ 研厚 → 研修厚生課
◇ 人セ → 人権啓発センター	◇ 人事 → 人事課
◇ 障福 → 障害福祉課	◇ 保体 → 保健体育課
◇ 地高 → 地域・高年福祉課	◇ こ福 → こども福祉課
◇ 介保 → 介護保険課	◇ こ発 → こども発達支援センター
◇ 健政 → 健康政策課	◇ こ若 → こども若者企画課
◇ 図書 → 図書館	◇ 少セ → 少年愛護センター
◇ 公民 → 公民館	◇ 社教 → 社会教育課
◇ 広報 → 広報課	◇ 総教 → 総合教育センター
◇ 市相 → 市民相談課	◇ 子支 → 子育て支援課
◇ 総務 → 総務課(市長部局)	◇ 幼教 → 幼児教育推進課
	◇ 教保 → 教育保育課

## 特集

# 知っていますか？本人通知制度

## ～登録して守ろう 個人情報～

### 【今も続く身元調査】

身元調査とは、特定の人の出身地や家族、親戚関係、経歴などの個人情報を本人の同意なしに調べることです。

戸籍や住民票の写しなどの証明書が不正に取得され、身元調査などに悪用される事件は今でも全国で発生しています(下表参照)。

事件として戸籍不正取得が発覚したのは、昭和 60(1985)年からです。

平成 23(2011)年 11 月には司法書士らによる戸籍謄本などの不正取得事件が発生しました。件数は 1 万件以上に及びます。この事件の逮捕者は裁判で「依頼の 8 割から 9 割が結婚相手や浮気の調査依頼」と証言しています。この背景には、調査や探偵を行う会社などに身元調査が依頼されている実態がありました。また、暴力団からの警察職員への家族に対する脅迫があったこともあり、ストーカーや暴力などの、犯罪に使われる危険性もあり、誰もが他人事ではありません。

最近では、令和 3(2021)年 8 月に戸籍法違反などの疑いで行政書士が逮捕されています。探偵業者から依頼を受けた行政書士が目的を偽って、計 9 人の戸籍謄本などを姫路市や大阪市などから不正取得し、その後、取得した戸籍謄本などを依頼者に渡していました。

### 【戸籍などをめぐる人権侵害事件】

昭和 60(1985)年	弁護士、司法書士、税理士をかたった戸籍謄本不正取得事件が発覚(大阪)
平成元(1989)年	弁護士が戸籍謄本等請求用紙を興信所に横流しをしていた事件が発覚(福岡)
平成 2(1990)年	・行政書士・社会保険労務士が戸籍謄本を不正取得し、興信所に横流しをしていた事件が発覚(東京) ・行政書士が興信所に戸籍等請求用紙を横流しをしていた事件が発覚(佐賀)
平成 11(1999)年	大阪府警部補が民間業者の依頼を受け、戸籍謄本等を不正取得【逮捕】(大阪)
平成 15(2003)年	司法書士が不正に戸籍謄本を入手し、結婚差別に使用されている事件が発覚(京都)
平成 17(2005)年	行政書士による大量の戸籍不正取得事件が発覚(兵庫・大阪・京都・愛知)

平成 20(2008)年	兵庫県で司法書士による不正請求が発覚
平成 23(2011)年	東京都の行政書士(兼司法書士)や元弁護士が関わる不正請求事件(プライム事件)が発覚。不正取得された個人情報(戸籍謄本や住民票写し)が身元調査につながっていたこと、取引された個人情報が巨額のビジネス収入になっていたことがわかり、被告全員に有罪判決(経営者、探偵社社長、司法書士)。事件関係者は、兵庫県内の多くの市町でも不正取得をしていた。
平成 24(2012)年	警察庁から日本調査業協会に対する法令順守の徹底(要請) 司法書士会、行政書士会における職務上請求書の改正
令和 3(2021)年	行政書士による戸籍不正取得【逮捕】(兵庫)

### 【人権侵害につながる身元調査を防ぐために～本人通知制度～とは】

本人の知らないところで、その人の経歴、家庭環境、資産などを、民間調査機関を使って調べる身元調査は、法的に正当な理由がある場合を除き、重大な人権侵害にあたります。このような身元調査を依頼したり引き受けたりすることは、差別意識や偏見を助長する行為であり、決して許されるものではありません。人権侵害につながる身元調査を未然に防ぐ制度として、「本人通知制度」があります。

「本人通知制度」とは、事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者に交付した場合に、登録者本人に交付の事実を知らせる制度です。

※本人通知制度は、交付した事実をお知らせする制度で、第三者等からの証明申請を拒否したり、交付の可否を登録した人に確認したりする制度ではありません。

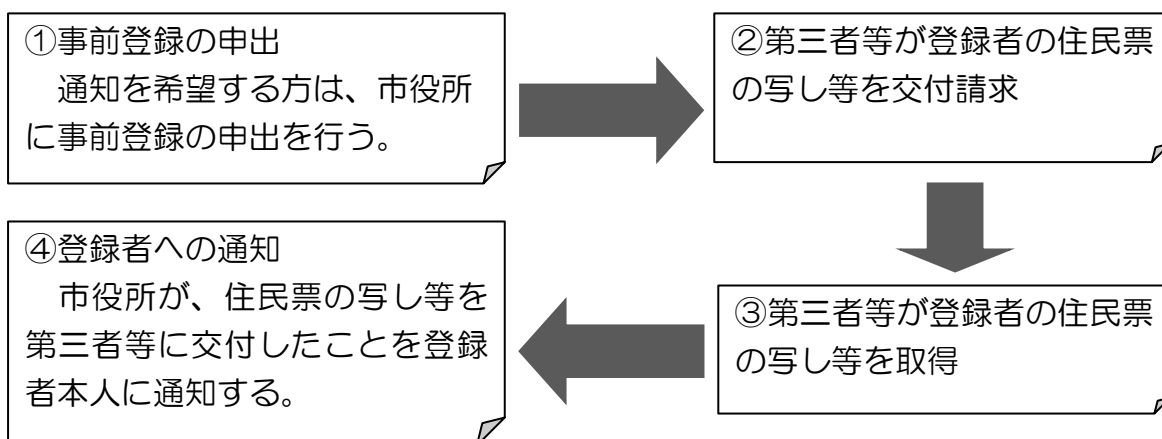
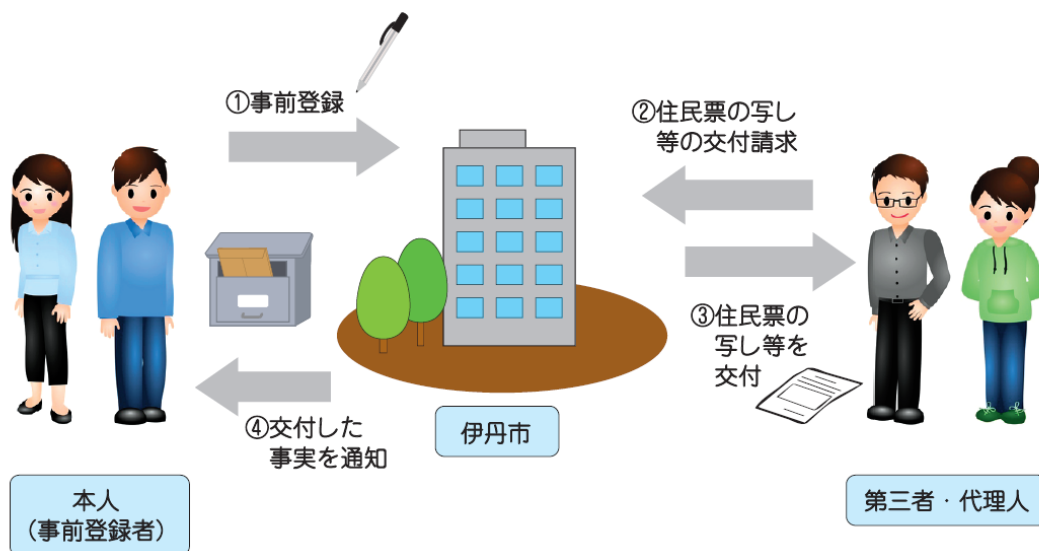
本市では、住民票の写し等の不正取得の抑止により、個人の権利の侵害の防止を図ることを目的として、平成27(2015)年6月から本人通知制度を導入しています。令和4(2022)年3月末現在、県内41市町の内、全市町で導入されています。

※神戸市、太子町は事前登録型ではなく、不正取得があった場合に本人に通知する制度になります。

本人通知をすることは、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明につながります。さらに、制度の導入により、不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されます。

自分の個人情報を守るための本制度を通じて、人権について今一度考え、差別のない社会をつくっていきましょう。

## 【本市における本人通知制度の概要】



### 1. 登録できる方

伊丹市に住民票基本台帳に記載(消除された住民票含む)されている方(外国人市民も含む)。または伊丹市に本籍がある方(あった方も含む)。

### 2. 登録の有効期間

登録してから5年です。現在、戸籍は除籍になってから180年、戸籍の附票と住民票は除票になってから150年保存されます。登録に有効期間を設けることにより、登録者の住所や状況に変更があった場合に、ご本人がお住まいでなくなった登録住所に本人通知を送付し続けることのないようにしています。また、期間満了前には市から通知を送付しています。



### 3. 通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し（除住民票、改製原住民票を含む）
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍謄抄本（除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本を含む）
- ・戸籍記載事項証明書（除籍記載事項証明書を含む）
- ・戸籍の附票の写し（除かれた戸籍の附票の写しを含む）

※詳しい手続きに関しては市市民課へお問い合わせください。

### 4. 個人情報開示請求

通知のあった交付申請について、伊丹市個人情報保護条例に基づき、市総務課において交付請求書の開示請求を行うことができます。

ただし、開示される内容は個人情報保護条例の規定の範囲内となり、法人の名称や特定事務受任者の事務所名以外の第三者に関する個人情報については、非開示となる場合があります。

## 報告 令和2(2020)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

本市における人権教育・啓発は、同和・人権推進課や人権啓発センター、教育委員会事務局人権教育室を中心に実施しています。他の部局においてもその所掌事務と関連した人権に関わる各種の教育・啓発活動を行っています。また、人権擁護委員や伊丹市人権・同和教育研究協議会等の市民団体の参画や協働を得て、人権に関わるさまざまな活動を展開しています。

### 1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

#### <1> 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりが、さまざまな人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことができるように、市と教育委員会、同市民集会実行委員会が主体となり、毎年11月1日に市民集会を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会の開催を中止したことを受け、「差別を許さない都市宣言」の趣旨の理解を深めていただくこと等を目的とした動画を、同市民集会実行委員会を中心に共同で作成し、配信しました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 921120】(人教)



「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」配信動画の一コマ

#### <2> 第16回 人権フェスティバル

令和2(2020)年10月、人権啓発センター『ふらっと』にて、本市と実行委員会の共催による第16回人権フェスティバルを開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限して1日(10月10日)のみの開催となりました。前半は人権講演会「差別の主戦場となるインターネット～既存差別や新型コロナ差別の現状と課題」を、後半は当講演会を問題提起としたグループ討議を行いました。一方、参加団体による展示発表は6日間開催(16日正午まで)に拡大しました。「偏見、いじめ、差別をなくす」のテーマに沿った学習の機会となり、期間中全体で200人の参加がありました。(人セ)

#### <3> 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に人権啓発標語を募集し、2,807点(前年度3,128点)の応募がありました。入賞作品22点(優秀7点、入選5点、佳作10点)を選び、優秀作品を人権啓発標語ポスターに掲載して市内学校・施設等に掲出したほか、優秀・入選作品を人権教育室ホームページに掲載、また全入賞作品を掲載したリーフレットを市内施設に布置しました。【人権啓発標語募集事務 921121】

(人教)

### 令和2(2020)年度人権啓発標語

#### 優秀作品

お互いの 違いを認めて 深まる絆  
マスク越し 目と目で伝わる 思いやり  
その正義 人傷つけて いませんか  
見逃すな 小さなサイン 大きな命  
歩み寄ろう 誰かじゃなくて あなたから  
人権の 大事さ知って 子に繋ぐ  
いいのかな テレビのあのノリ マネしても

#### 入選作品

知ること 親しくなれる 人・文化  
取り除く 心の壁と 思い込み  
この世には わたしもあなたも 1人だけ  
ココロ無い 言葉がつくる ディスタンス  
無関心 知らぬ間育つ 差別の芽



人権啓発標語ポスター

#### <4> 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動を通して人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることを目的として、毎年人権作文・ポスターを募集し、中学生の人権作文のうち優秀作品を全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストに応募していましたが、本年度は新型コロナウイルスの感染症拡大に鑑み、作文・ポスターの募集並びに優秀作品を収録した「人権週間記念作文集」の作成を休止いたしました。

【人権作文・ポスター募集事務 921122】【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人教・同人)

#### <5> 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民等を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い派遣回数が減り、17回(前年度102回)の開催、延べ908人(前年度3,997人)の参加にとどまりました。【人権教育指導員派遣事業 921106】(人教)

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表(過去4年分)

課 題	平成 29 (2017)年度		平成 30 (2018)年度		令和元 (2019)年度		令和 2 (2020)年度	
	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合
女性	3	3%	3	3%	4	4%	1	6%
子ども	30	28%	26	27%	30	29%	0	0%
高齢者	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%
障がい者	17	16%	9	9%	6	6%	1	6%
同和問題	16	15%	21	22%	31	30%	9	53%
外国人市民	7	7%	6	6%	7	7%	1	6%
感染症患者	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
さまざまな人権問題	19	18%	13	13%	14	14%	2	12%
性的マイノリティ	8	7%	11	11%	5	5%	2	12%
上記以外の研修	6	6%	9	9%	5	5%	0	0%
合計	106		98		102		17	

#### <6> 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校区ごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。例年、委員は市内各地域で人権研修会等を企画していますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できませんでした。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

#### <7> 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関するVHSビデオ・DVDを貸し出しています。新たに購入したDVD作品は下表のとおりです。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布する等周知を図り、185件(前年度137件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務 921108】(人教) 【人権情報の収集・提供事業 921110】(人セ)

令和2(2020)年度購入作品

タイトル	内容	時間 (分)
LGBTs の子どもの命を守る学校の取組 ①危機管理としての授業の必要性	LGBTs に関する授業の実現を目指し、学校としてできることを模索していく一人の教師の姿を描きます。取組に抵抗する同僚など実際の学校現場で起こりうる様々な困難も描き、その解決策を考え、問題が起こりつつも一歩前に進めるための多くのヒントを得ることが出来ます。	38
LGBTs の子どもの命を守る学校の取組 ②当事者に寄り添うために～教育現場での落とし穴～	LGBTs の児童生徒のみならず彼らを取り巻く非当事者の児童生徒の存在やその関わりにあたって、教員が留意すべき心得や、学校での取組や授業展開の注意点などを物語仕立てで紹介します。教師の不適切な声掛けや授業展開がどのような深刻な事態をもたらす可能性があるか具体的に描く一方、目指すべき理想的な対応の一例も示します。	38
カンパニユラの夢	近年、主に「80代」の高齢の親が「50代」の引きこもりが長期化した子を支えている家庭が増加しています(8050問題)。急速に高齢化が進む今、8050問題は誰にでも起こりうることで認識し、地域の人々がひきこもりなどの悩みを共有し偏見をなくすとともに、互いに助け合うことで地域共生社会の実現を目指す人権啓発ドラマです。	36
共に働くための合理的配慮	あらゆる障がいの特性と合理的配慮の具体例を紹介。当事者自身の言葉を通して、そのあり方を考えていきます。また、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業の実践例も取り上げ、障がいに関係なく誰もが職業を通じて社会参加できる「共生社会」の実現について学びます。	23
防ごう！リモートワークのハラスメント	新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワークやテレワークと呼ばれる在宅勤務が増えています。さまざまな事例を通して、リモートワーク環境下で起こりうる問題を理解し、自分ならどう行動するかを考える内容となっています。	23
ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～	隔離政策によって偏見や差別に苦しみながら生きてきた、ハンセン病元患者やその家族のエピソードをアニメーション化し、国立ハンセン病資料館学芸員による解説とともに収録しています。ハンセン病についての正しい知識や歴史、そして近年の動向など、ハンセン病に関する理解を深めるとともに、偏見や差別のない社会の実現について考えるためのDVDです。 [令和2年度法務省委託 人権啓発動画]	34

## <8> 平和推進事業

平和都市宣言の理念の下、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える平和施策推進のため、市民と共に平和な社会の構築をめざし、年間を通して平和推進事業を実施しました。特に7・8月は「平和を考える夏」と位置づけ、関係部局や伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等と連携して、パネル展、映画会、コンサート等下記の事業を実施しました。

平和パネル展「いわさきちひろ 平和への願い」及び「ヒロシマ 消えたかぞく」(同時・同会場開催:戦後75年記念事業「戦地からの手紙展」)を図書館「ことば蔵」で開催し、それぞれ757人、825人の来場がありました。(国平)

幅広い世代の方に戦争の悲惨さと平和と生命の尊さを伝えるため、平和映画会(共催:公民館)を実施しました。「コスタリカの奇跡 ー積極的平和国家のつくり方ー」「ポバティー・インク ーあなたの寄付の不都合な真実ー」を上映し、延べ43人の参加がありました。(国平)

平和トークイベント「市民の戦争体験」「写真絵本『ヒロシマ 消えたかぞく』」を図書館「ことば蔵」で開催し、延べ30人の参加がありました。(国平)

公民館夏の平和事業として、堂畝紘子写真展「生きて、繋いでー被爆三世の家族写真ー」、「堂畝紘子トークショー」を開催し、延べ91人の参加がありました。(公民)

平和映画会「アレッポ 最後の男たち」「難民キャンプで暮らしてみたら SLAM NEIGHBOR」「太平洋と戦争」「戦場ぬ童」「アメリカへ渡った花嫁物語」「戦場の女たち」を開催し、延べ88人の参加がありました。(公民)

原爆及び戦争犠牲者の冥福と核兵器のない世界を願い、各日時(8月6日午前8時15分、9日午前11時2分、15日正午)に1分間の黙とうを呼びかけました。(国平)

終戦記念日である8月15日に、JR伊丹駅西側で第16回平和の鐘カリヨンコンサートを開催しました。(国平)

平和に関する図書の展示を本館及び神津分館で行いました。また、平和を語るおはなし会を本館にて小学生を対象に実施し、2人の参加がありました。(図書)

平和を願い、鎮魂の誓いが込められた「第27回伊丹・平和の美術展」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。(文振)

「みんなで作って考えよう!平和ジャンボすごろく」を『ふらっと』児童館で開催し、10人の参加がありました。(人セ)

戦争や平和について考える機会となるよう、平和学習教材(DVD・VHS・写真パネル・書籍)の無償貸出しを実施し、延べ114人の利用がありました。【平和な社会づくり9212】(国平)

## <9> 人権の花運動

人権啓発活動北阪神・篠山・丹波地域ネットワーク協議会と連携して、みずほ幼稚園、伊丹幼稚園、伊丹小学校、瑞穂小学校で「人権の花運動」を実施しました。「人権の花運動」は、花の苗を幼児・児童が協力し合って育てることにより、生命の尊さを実感する中で人権尊重の精神をはぐくむことを目的とした活動です。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、人権擁護委員、法務局と連携し児童等の人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにすることができました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務921119】(同人)

## 2. さまざまな人権課題への取り組み

### (1) 女 性

#### ①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれずさまざまな仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。(学指)

#### ②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

令和2(2020)年4月にオープンした男女共同参画センター ここいろ を拠点として、男女共同参画の推進や女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力の防止、家庭での性別に偏らない子育て支援、女性のための就労支援、心と身体の健康等をテーマに各種事業を展開しました。

主な事業として、以下の講座やイベント等を実施しました。

- ・ここからはじまる ここいろジェンダー講座＝全4回参加者88人
- ・からだと心をほぐす 心の減災ヨガ(椅子ヨガ)＝全3回参加者17人
- ・働く男性のためのメンタルヘルスを考える～男性相談から見えてきたこと～  
＝全1回参加者7人
- ・働く男性のためのストレスとのつきあい方＝全1回参加者6人
- ・はじめてのCAPワークショップ ～小学1・2年生対象～＝全1回参加者27人
- ・女性のための法律講座 今、DVから逃れるために＝全1回15人
- ・私が考える 幸せな生き方とは＝全1回参加者20人
- ・人間関係コミュニケーションテクニック＝全1回参加者22人
- ・職場でのコミュニケーションスキルUP講座＝全2回参加者26人
- ・子育て支援者養成講座＝全5回参加者100人
- ・女性のためのセルフケア講座＝全4回参加者59人
- ・働きやすい職場をめざして  
～企業を活性化させる！今もこれからも、必要とされる女性の力～＝全1回参加者11人
- ・働きたい女性のためのスタートアップ！就労支援セミナー＝全3回参加者17人
- ・ここいろ ミモザの日＝参加者160人

#### ③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市職員の管理職総数に占める女性の割合は令和2(2020)年4月1日現在、26.6%で、前年の水準を維持しました。(人事)

#### ④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用等男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、令和2(2020)年度は株式会社ダイイチコンストラクションと大日化工株式会社に「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて広報伊丹等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業(男女共同参画推進事業所表彰事業)212601】(同人)

#### ⑤女性に対する暴力への対応【DV対策事業 921302】(同人)

「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心に、担当者会議を開催、情報交換や被害者対応の確認を行う等連携を深めました。

DV防止啓発事業として、内閣府主唱の「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」にあわせて、男女共同参画センター、図書館「ことば蔵」、イオンモール伊丹でDV・デートDV防止パネル展を実施し、ガールスカウト兵庫県第86団による作品展示も行いました。また、男女共同参画センター、図書館「ことば蔵」で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンツリーキャンペーンを実施しました。同期間中、国際・平和課との連携により、フランドルの鐘(カリヨン)のパープルライトアップを実施しました。また、国際ソロプチミスト伊丹によるJR伊丹駅前と阪急伊丹駅前での街頭啓発活動の実施もありました。



市役所でのDV防止啓発パネル展の様子

DV防止セミナーとして、行政職員、地域包括支援センター職員を対象に、NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表理事の<sup>まさい れいこ</sup>正井 禮子さんによる講演『福祉など相談業務におけるDVの早期発見と通報方法等について』を開催し、19人が参加しました。

DV被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、DV相談窓口案内カードを2,000枚作成し、主に公的機関へ配置、配布しました。

伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)では、婦人相談員(DV相談員)が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。

伊丹市DV相談室での相談件数

年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
総相談件数	793件	974件	824件	738件	872件
うちDV件数	744件	873件	746件	683件	818件



## ⑥相談体制の充実と周知

男女共同参画センターにおいて、各種相談に対応しました。

女性のための法律相談(女性弁護士による相談)【女性のための法律相談事業 921306】(同人)

女性のためのカウンセリング【女性のためのカウンセリング事業 921303】(同人)

上記相談の延べ相談件数(過去3年分)

年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
女性のなやみ相談	103 件	※	77 件
女性のための法律相談	53 件	52 件	31 件
女性のためのカウンセリング	201 件	194 件	139 件

※ 令和元年度の女性のなやみ相談は、女性・児童センターの工事による事業規模等の縮小により、女性のための法律相談と女性のためのカウンセリングのみ実施。

法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」について、広報伊丹等で周知しました。(同人)

## (2) 子ども

### ①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取り組んできました。子どもの権利条約の精神をふまえ、例年、各中学校の生徒会の代表者が参加して、「伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナー」を行っています。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒の安全を最優先した結果、実施を見送りました。

【伊丹市生徒会活性化推進事業 222108】(学指)

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための啓発リーフレットを作成し、市内17小学校3年生1,885人の児童に配布しました。危機対応能力育成や、「安心」「自信」「自由」の3つの権利を守ることを目指し、児童の自尊感情の育成を図りました。【子どもの安全対策推進事業 223205】(保体)

### ②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切にする心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。就学前施設においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児においては、あいさつや早寝早起き等の生活習慣や、生活上のきまりを守る等の社会性や自制心を身につけることが大切です。そのため、生活の中で機会を捉え、絵本等視覚で幼児にわかりやすく指導しました。【豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進 222100】【保育・幼児教育の充実 211200】(学指・幼教)

中学校2年生1,621人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校5年生1,931人を対象とした学習の場を教室から豊かな自然の中へ移した「自然学校」、小学校3年生1,885人を対象とした自然に触れ合う体験型環境学習である「環境体験事業」を実施しました。【「トライやる・ウィーク」事業 222107】 【小学生の自然体験事業 222104】 (学指)

アイマスクと白杖を使ったり、車いすを使って移動したりする体験活動を通して、共に生きる社会について学習しました。(学指)

### ③児童虐待防止の取り組み

伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・実務者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を127回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。協議会の構成員を対象とした児童虐待対応専門研修会を実施し、構成員の資質向上に努めました。(こ福)

児童虐待報告を401件(前年度644件)受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。【児童虐待防止事業(伊丹市要保護児童対策地域協議会)211101】(こ福)

児童虐待防止推進月間中に中心市街地に啓発用の横断幕を掲示した他、「広報伊丹」にも虐待防止啓発の特集を掲載し、周知に努めました。子育てに悩む保護者を対象とした市民向け講座を実施しました。【児童虐待防止対策緊急強化事業 211103】(こ福)

職員の資質向上のため、スーパーバイザーを招聘し、対応に苦慮するケースに対する適切な対応方法や機関連携のあり方について、スーパービジョンを13回受け、職員の資質向上を図りました。

こんにちは赤ちゃん事業として、養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため生後4か月までの乳児のいる家庭1,248件(前年度1,372件)の訪問を行いました。【こんにちは赤ちゃん事業 212203】(こ福)

すくすく育児相談として、育児、身体の発育・発達、栄養等の悩みに対して、新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、気軽に相談できる窓口を設け、相談延べ件数259件(前年度823件)の相談を受けました(予約制)。【すくすく育児相談 212304】(健政)

子どもへの虐待の背景を知り、子どもとその親を支えるためにできることを共に考える家庭教育講演会「子どもの虐待と親の孤独を考える」を開催し、40人の参加がありました。(公民)

### ④いじめ問題への対応

いじめ防止対策推進法に基づいて、平成26(2014)年4月に「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を定めて、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」や「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会」、「伊丹市いじめ問題に関する第三者調査委員会」を設置しました。これらの組織を十分に活用し、全市的にいじめ防止等のためのより実効的な対策を進めています。(学指・こ福・総務)

毎年7月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。12月頃には、例年「伊丹市いじめ防止フォーラム」を開催し、市民総がかりでいじめに向きあい、協議する場を設定しています。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス

ルス感染症拡大防止のため中止としました。(学指)

ネットいじめを含むいじめ問題の解決に向けて、学校、家庭、地域等が取り組む具体的な対応策について、「すくすくぐんぐん伊丹っ子」に掲載し、市内小・中学校の全児童生徒に配付し、学校、家庭、地域が連携した取組の充実を図りました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

## ⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会において「少年非行防止部会」の庶務担当により非行の未然防止のための活動について報告を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】(こ若)

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を5,500部作成し、各学校、警察、自治会等に配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。非行防止ポスター及びチラシを作成・配布し、地域の掲示板や公共施設に掲示する等、非行防止の啓発に努めました。少年補導委員延べ4,428人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】(少セ)

青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書類の回収を行うとともに、少年補導委員の協力のもと兵庫県青少年愛護条例に基づいた有害環境実態調査を実施しました。【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】(少セ)

## ⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、平成20(2008)年3月に策定、令和2(2020)年7月に改訂した、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、校園内支援体制と具体的な指導支援の充実を図りました。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、関係機関等との連携による一貫した支援により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指しています。(学指)

公立認定こども園3施設および公立保育所(園)6施設、私立保育園4施設において、発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ち合い、児童の成長を促進することを目的として、専門スタッフの協力を得ながら、161人の児童を対象に、発達の状況に応じた支援を行いました。【統合保育事業 211311】(幼教・教保)

放課後児童クラブにおいては、障がい児も安心して利用できるよう、必要に応じて支援児加配指導員を配置しており、障がい児78人(令和2(2020)年4月1日現在)が児童クラブを利用し、支援児加配指導員は42人を配置して、良好な保育環境の確保に努めました。【放課後児童クラブ事業 211401】(子支)

こども発達支援センター「あすばる」は、発達支援・早期療育を目的に、体験保育や児童発達支援、相談支援、保育所等訪問や巡回相談などの地域支援を行いました(体験保育利用者延べ

1,032人、相談支援10,374人、専門相談410人)。また、情報発信、啓発活動として研修を実施しました。【こども発達支援センター運営事業211313】(こ発)

小・中学校においては、通常学級に在籍し発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業221506】(学指)

自然とのふれあいや社会性を養うこと等をめざして、伊丹特別支援学校小学部児童18人、中学部生徒8人、高等部生徒4人が「障害児の自然体験活動」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業221504】(学指)

教育支援委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談94件(前年度111件)・就学相談284件(前年度303件)に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【伊丹市教育支援委員会事務(就学指導委員会事務)221505】(学指)

## ⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭での対話やふれあいを増やし家族の絆を深めるため、毎月第3日曜日に「だんらんホリデー」として、市民への啓発を実施しました。【だんらんホリデー事業212106】(社教)

「家庭教育学級」として、小学校入学説明会時3,416人、中学校入学説明会時1,300人の保護者等に家庭教育について学習する機会を提供しました。【草の根家庭教育推進事業212102】(社教)

育児ファミリー・サポート・センター事業の会員数は協力会員416人(前年度423人)、依頼会員1,746人(前年度1,752人)、両方会員209人(前年度223人)、計2,371人(前年度2,398人)となり、学童保育への迎え、帰宅後の預かり等を行い、安心して育児ができるような環境整備を図りました。【育児ファミリー・サポート・センター事業212214】(子支)

子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数の制限等を新たに設け市内8か所で実施し、計49,187人(前年度93,567人)が利用しました。幼稚園や地域の公共施設における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ2,447人(前年度6,854人)、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ1,081人(前年度2,172人)が参加した他、子育てボランティアの育成支援、子育てサークル支援事業に加え、0～3歳児とその父親を対象とした子育て交流事業を実施する等、さまざまな子育て支援事業を実施しました。子育て支援センター利用者支援事業では、子育て支援センターに配置した「子育てコンシェルジュ」が育児相談を行い、行政・地域の子育て支援情報の提供や相談業務を行うことで、育児不安・負担の軽減に資することができました。【地域における子育て支援ひろば事業の推進212210】【子育て支援センター事業212206】【子育て支援センター利用者支援事業212219】(子支)

親子でゆっくり過ごせる場「子育てサロン」を年間16回開催し、延べ109人の参加がありました。思春期の子を持つ保護者同士が意見交換を行う講座「親カフェ 思春期 ver Part1」を実施し、11人の参加がありました。(公民)

## ⑧相談体制の充実と周知

総合教育センターでは、臨床心理士等による子どもの育ちや発達に関する悩みや問題等の相談に対応しています。【教育相談事業 222208】（総教）

また、スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が明けた6月の第1週と第2週の学校再開時には、通常週1回配置しているスクールカウンセラーを、週2回配置し、心のケアの充実を図りました。【スクールカウンセラー活用事業 222203】（学指）

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に4人配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールサポート事業 222201】（学指）

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを9,124枚作成し小学校1・5年生の児童および中学校・特別支援学校の全生徒に、「なやみ相談」カードを7,538枚作成し小学校2・3・4・6年生の児童にそれぞれ配布する等、相談事業のPRを行いました。悩みを抱える保護者や子ども等からの電話相談81件、来所相談40件、メール相談10件に応じ、相談者の心のケアや状況の改善に努めました。【青少年問題相談事業 211501】（少セ）

家庭児童相談室では、児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から810人（前年度849人）の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 211102】（こ福）

## （3）高齢者

### ①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

家族介護教室では、高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として開催し、127人の参加がありました。【家族介護教室事業 132217】（介保）

認知症サポーター養成講座として、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する養成講座を市内で17回開催し、延べ440人の参加がありました。養成講座終了後、受講者には認知症サポーターであることの目印となる「オレンジリング」を配布しました。【認知症相談支援等事業 132225】（介保）

### ②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。（学指）

### ③高齢者の権利擁護の推進

伊丹市福祉権利擁護センターは、平成23(2011)年に市内8社会福祉法人により設置され、協

働運営されてきましたが、平成 31(2019)年 4 月より運営主体を伊丹市とし、伊丹市における包括的権利擁護支援体制の中核機関として位置付け、認知症や精神障害、知的障害等により判断能力に支援が必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、成年後見制度の利用促進等の活動に取り組めました。(地高)

同センターへの相談は 887 件あり、法的な支援等が不可欠なケースに対しては法律専門家等と連携した個別支援会議(36 回)の開催、成年後見制度の申立手続きに関する相談等に対しては地域包括支援センター等の相談支援機関と連携し、書類作成等の支援(241 件)をする等により対応しました。(地高)

成年後見制度の利用支援として、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業(高齢者)131303】(地高)

高齢者虐待の防止のため、地域・高年福祉課、介護保険課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して高齢者虐待ネットワークを形成し、早期発見と対応に取り組めました。(地高)

#### ④高齢者の社会参加、生きがいがづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等高齢者支援事業 132301】(地高)

高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。会員数は令和 2(2020)年度末 2,811 人で、対前年度比では 174 人の減となりましたが、市内在住の 60 歳以上の高齢者の約 5%の方が会員となって活躍されました。支援の結果、会員は今まで培われた経験や能力を活かして、臨時的・短期的な就業形態で就労し請負・派遣等事業で約 13 億円の事業実績を挙げることができました。【高齢者就労支援事業 132305】(地高)

#### ⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに 268 の事業所と地域見守り協定を結んだ他、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組めました。

認知症高齢者等の位置情報を家族のスマートフォン等に通知するサービスのまちなかミマメルメ及びさがしてメールの協力ボランティアへの登録を推進するとともに、伊丹警察署と情報共有し、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見の体制整備に取り組めました。【地域支え合い体制づくり事業131106】(地高)

#### ⑥相談体制の充実と周知

9 か所の地域包括支援センターと伊丹市地域包括支援センター(基幹型)では、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護・福祉サービス、健康維持等暮らしに関わるさまざまな相談を受け付け

ました。認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】 【認知症相談支援等事業 132225】 (介保)

## (4) 障がい者

### ①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター(アイ愛センター)を障害者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業等、障がい者の自立と社会参加の促進を図るさまざまな事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】 (障福)

### ②障がい者の権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業では申立費用補助を1件、報酬補助を7件行いました。

伊丹市障害者虐待防止センターでは36件(前年度30件)の障害者虐待通報を受理し、相談に対応するとともに、障害者虐待防止体制整備のため障害者虐待防止連絡会を開催しました。また、施設従事者による虐待のあった事業所に対してフォローアップ調査を行い、再発防止に努めました。【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】 【障害者虐待防止対策整備事業 133105】 (障福)

### ③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験を行う障害者就労チャレンジ事業を行い、12人の障がい者が職場体験をしました。障害者福祉センター(アイ愛センター)の清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用しました。その他公共施設の清掃・維持管理業務を障害者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障害者就労チャレンジ事業 133301】 【障害者就労支援委託事業 133307】 (障福)

平成25(2013)年に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、障害者就労施設への発注拡大を図るため、平成25(2013)年から毎年本市行政職員と市内障害者就労施設との情報交換会(お見合い会)、平成27(2015)年度からは自治会向けの情報交換会(お見合い会)を開催しています。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため情報交換会は開催しませんでした。いたみ障がい者共同受注ネットワークについてケーブルテレビより取材を受け、その模様が放映されました。令和2(2020)年度の調達実績は役務の調達額16,769,636円、物品の調達額673,210円、全体の調達額17,442,846円でした。(障福)

### ④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、

既存住宅の障害に対応した改造に要する経費を助成する事業を運用しています。令和2(2020)年度は日常生活用具給付事業(手すり設置、段差解消等)で対応できた事例が多く、利用実績は1件となりました。【障がい者住宅改造費助成事業 133211】(障福)

障がい者の社会への参加を実質的なものとし、その能力を最大限に発揮しながら、安心して生活できるようにする事業の一つとして手話通訳士を市役所と障害者福祉センター(アイ愛センター)に設置し、要約筆記者・手話通訳者の派遣を実施しました。【障がい者地域生活支援事業 133209】(障福)

### ⑤相談支援体制の充実と周知

市内4か所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族等からの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行い、4,465人(前年度4,742人)に対応しました。平成24(2012)年4月の改正障害者自立支援法施行により創設された、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者を指定し、計画相談が受けられる環境を整えました。市内指定特定相談支援事業者16か所(前年度17か所)。【障がい者相談支援委託事業 133102】(障福)

## (5) 同和問題

### ①人権を尊重する教育の推進

今までの同和教育で培ってきた成果を活かしての人権教育の取り組みとして、新規採用教員等 人権教育研修会及び学校園における人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施を予定しておりましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。(人教・総教)

### ②差別意識の解消に向けた啓発の推進

令和3(2021)年2月18日に、「コロナ禍における差別と人権」と題して、元三木市公立学校長はるかまきのぶの春川政信さんの講演会を行い、37人の参加がありました。(同人)

### ③交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、健康講座等を通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にすふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ6,819人の利用がありました。【ふれあいセンター管理運営業務921115】(人セ)

ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、19,116人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業921114】(人セ)

### ④事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会に市内55企業が加盟し、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に対する啓発を進めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)



## ⑤人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室等の人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】(人セ)

就学前の子どもと小学生を対象に、身近な人権課題について学習し、体験から学ぶ人権講座(ミニジョイクラブ、ジョイントクラブ)を開催しました。創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として、低学年のスマイルクラブ、高学年の三味線クラブやスマイルクラブを開講しました。あわせて延べ1,253人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業 921117】(人セ)

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同のさまざまな参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ49人の参加がありました。家庭・地域・学校・行政の四者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ91人の参加がありました。地域の伝統文化の継承者育成を目指し、地域に学ぶ体験学習支援事業講師や経験者が参加する三味線講座を年間35回実施し、延べ177人の参加がありました。【学習交流育成事業 921118】(人セ)

## ⑥相談体制の充実と周知

住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度等の情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介等を行い、延べ179件(前年度183件)の相談に対応しました。人権擁護委員による人権相談を予約制とし、月1回土曜日に実施しました。【生活福祉等相談事業 921109】【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人セ)

## (6) 外国人

### ①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

市民の国際理解を深めるための異文化理解講座やフランドルの鐘(ハッセルト市寄贈のカリヨン)の演奏、中国語や英語を基礎から学ぶ語学講座を、伊丹市国際・平和交流協会や伊丹ユネスコ協会が実施するのを支援しました。

中国語初級講座(全10回)を実施し、延べ83人の参加がありました。英語講座(全8回)を実施し、延べ42人の参加がありました。【外国語・日本語講座事業 921402】(国平)

異文化理解講座「伊丹の国際姉妹・友好都市を知ろう!」を開催し、12人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】(国平)

日本語ボランティアの初心者・経験者をそれぞれ対象に、日本語ボランティア研修会の実施を支援しました。全2回で延べ37人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】(国平)

伊丹市国際・平和交流協会が11・12月に実施する、フランドルの鐘を活用した演奏会の開催を支援し、延べ135人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】(国平)

伊丹市多文化共生事業「つながる!ひろがる!みんなの文化 ~ともに生きる多文化のまち~」

において、多文化共生講演会「トマト、キュウリそしてカボチャ～異なるもの同士がいかにかに共生できるか～」やパネル展「伊丹で暮らす外国人の母国紹介」等を実施し、延べ862人の参加がありました。【多文化共生事業企画運営事業 921409】(国平)

## ②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、研修を実施しました。各学校においては、道徳科、各教科、総合的な学習の時間において、諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。本市国際友好都市の中国・佛山市との交流について、5月の学生代表団の受入、3月の市内中学生の派遣とともに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の状況に鑑み、中止としました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】(学指)

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員13人を、幼稚園・こども園2園、小学校11校、中学校4校に派遣し、中国語19人、フィリピン語4人、ポルトガル語1人、スペイン語2人、ネパール語2人、タイ語2人、ヒンディ語2人、ベトナム語4人、ミャンマー語1人、英語2人の計39人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。【外国人児童生徒等受入事業 921406】(学指)

## ③出会いと交流の場づくり

昭和60年(1985年)4月にベルギー王国ハッセルト市、同年5月に中国広東省佛山市と、それぞれ国際姉妹・友好都市となって以来、伊丹市国際・平和交流協会等と連携し、これまでにさまざまな交流を通じて、本市市民と両市市民間相互の国際理解と友好を深めてきました。令和2(2020)年度は国際姉妹・友好都市提携35周年を記念し、伊丹市多文化共生事業内で両市の写真を展示しました。また、伊丹市カリヨン(フランドルの鐘)建立30周年を記念したウェブ講演会を開催したほか、ハッセルト市で開催されたカリヨンコンサート「カリヨンでつなぐ30年」のライブ配信や日本庭園コスプレイベントについて、ホームページやSNS等を用いて本市市民等にも案内しました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】(国平)

伊丹市多文化共生事業「つながる！ひろがる！みんなの文化 ～ともに生きる多文化のまち～」において、外国人と日本人の交流会等を実施し、延べ52人の参加があり、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で地域社会の構成員としてともに生きていける多文化共生のまちづくりに貢献しました。【多文化共生事業企画運営事業 921409】(国平)

## ④就労・住宅問題への取り組み

就労に関する相談件数は2件(前年度1件)で、仕事探し等について他部局等と連携した支援を行いました。また、住居相談件数は1件(前年度0件)でした。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

## ⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導員として2人の外国人市民が啓発を行っています。また、伊丹市人権教育・啓発推進会議において1人の外国人市民が委員となっています。(人教・同人)

## ⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語等による情報提供の推進

外国人市民の生活相談の通訳対応等をした件数は51件(前年度49件)で、相談内容別件数は次表のとおりです。

教育・日本語	医療	仕事・給料	税金・年金・保険	育児・学校	住宅	生活	家庭問題	結婚・離婚	在留資格	その他
18件	1件	3件	2件	15件	1件	3件	1件	0件	0件	7件

国籍別ではベトナム(15件)が最も多く、次いでネパール(7件)などとなっています。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得することを目的として、伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会と協力して日本語教室を実施しました。日本語学習サロン(火曜日、夜間)はボランティア講師によるマンツーマンや少人数グループ形式で年間24回実施し、受講者延べ261人、ボランティア講師延べ227人の参加がありました。日本語教室(木曜日、午前中)は講義形式で年間32回実施し、受講者延べ154人の参加がありました。ユネスコ日本語教室(土曜日、午前中)は講義形式で年間40回実施し、受講者延べ315人、ボランティア講師延べ80人の参加がありました。また、市内日本語教室において活動が可能な日本語ボランティアを要請するため、令和2(2020)年度より、日本語ボランティア養成講座を開講し、延べ90人の参加がありました。

【外国語・日本語講座事業 921402】(国平)

自動翻訳システム(3言語4種類〈英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国朝鮮語〉)を活用して、本市ホームページの翻訳サービスを行い、アクセス数は2,947件ありました。【外国人向け情報提供事業 921401】(国平)

## (7) HIV感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施した他「ほけんだより」等を通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズをはじめとする感染症の予防と、患者・感染者に対する偏見や差別をなくすよう指導しました。「HIV検査普及週間」及び「エイズ予防月間」を活用していく中で、HIVに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【健康教育推進事業 222311】(保体)

人権啓発センターにおいても、12月の人権週間に人権啓発パネル展「ハンセン病を考えることは、人間を考えること。」(撮影:日本財団フォトグラファー<sup>とみなが なつこ</sup> 富永 夏子さん)を開催し、ハンセン病の歴史、元患者さん達の現在の姿・メッセージを展示し、期間中(12月2日~10日)に115人の来場がありました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】

新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮チラシの作成や、ホームページ、デジタルサイネ

ージ等を活用して、差別的な言動には同調せず、感染者やその家族、関わりのある人への偏見や差別的な言動はしないよう呼びかけました。(同人)

## (8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

### ①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を活用し、市内全小・中・高・特別支援学校の児童生徒に家庭でのルールづくり等と呼びかけるとともに、ネットいじめを含む児童生徒の被害防止等の取組を進めました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

### ②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板上の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間 12 回実施しました。そのうち 2 件、プロバイダーへ削除要請を依頼し、2 件削除に至りました。発見した差別事象には法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(同人・人セ・人教)

#### ●参加者のアンケートから

- ・インターネットが普及している現代では、軽い気持ちで書き込みや投稿した内容が自分の意図しない形で拡散されることがあるため、十分気を付ける必要があると感じた。また、子どもに対してもインターネット等を通じて被害を受けたり知らないうちに被害を与えたりしないように親としてしっかりと教育していきたいと思う。
- ・近年、スマホやタブレットの普及により、SNS等の利用が低年齢化しています。SNSの正しい利用方法、インターネット利用のメリット・デメリットを小学校低学年のうちから学校教育等で学ぶ機会を増やしていくことが必要だと感じました。
- ・今回の研修を通して、インターネット上の人権侵害について改めて考え直す機会になった。テレビやスマホなど通信技術の向上により、手軽に動画配信サービスなどを閲覧できるため、子どもが知らず知らずのうちに人権を侵害する動画等を見ている可能性があり、注意が必要と感じた。
- ・インターネット上では顔や名前が直接出ないということで、見ていて気分が悪くなるような書き込みが多かった。普段はそんなに気にしていなかったが、トラブルにまきこまれるのも増えてきているのでインターネットや SNS の利用や、個人的にも日ごろの業務や日常生活でもモラルやマナーなど人権問題には十分気を付けていきたい。

## (9) 北朝鮮拉致被害者に関する問題

人権啓発センターでは、政府拉致問題対策本部提供の「北朝鮮による日本人拉致問題 一日も早い帰国実現に向けて！」等のパンフレット布置、ポスター掲示を行い、拉致問題の現状や政府の動向について啓発を行いました。(人セ)

## (10) その他の人権課題

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「啓発パレード」や「公開ケース研究会」等の事業が中止となりましたが、啓発活動として「標語パネル」の設置や、「啓発イラスト展示会」(来館者数約1,700人)を行いました。【社会を明るくする運動事業 131102】(地高)

自殺予防対策の推進のため、職員を対象にゲートキーパー養成研修をICTを活用してオンラインで実施しました。【健康教育事業 121103】(健政)

落書き案件等について、差別事象分析会を開催し、関係機関等と再発防止に努めました。(同人・人セ・人教)

性的マイノリティをテーマにした映画「ハーヴェイ・ミルク」「ジェンダー・マリアージュ～全米をゆるがした同性婚裁判～」の上映会を開催し、延べ25人の参加がありました。(公民)

セクシュアルマイノリティ相談窓口は、「性に疑問や違和感がある」、「誰かに自分のことを知ってほしい」、「カミングアウトを受けたが、どうすればいいの？」など、性のあり方について、本人だけでなく、家族や友人、同僚や教師などの方を対象とした相談窓口です。4月からは、「男女共同参画センター ここいろ」で実施しています。(同人)

性的マイノリティの方々が安心して地域社会で暮らせることと、性の多様性に関する市民の理解が更に広がることを目指し、「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を令和2(2020)年5月15日に開始しました。

市民及び職員を対象に、性の多様性に関する研修「あなたの身近にもいるLGBT～男女やLGBTだけじゃない！性のあり方は十人十色～」と題して、フリーランスの井上鈴佳<sup>いのうえすずか</sup>さんの講演を実施し、60人の参加がありました。(同人)

性的指向・性別違和に対する差別解消を目指す取り組みの一つとして、小学校、中学校における授業実施並びに当事者への対応について助言を行いました。(人教)

性的指向・性別違和に対する差別解消を目指す取り組みの一つとして、学習指導案並びに教材を作成し、小学校(低学年・中学年・高学年)、中学校(1年生)の児童・生徒対象の授業を実施しました。(学指)

### 3. 人権を守る取り組み(人権相談)

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

常設人権相談(神戸地方法務局伊丹支局)、人権擁護委員相談日(①第3木曜午後1時～4時市民相談課、②第2土曜午後1時～4時、人権啓発センター)を開設しました。人権擁護委員相談日の相談件数は0件(前年度4件)でした。

この他、人権擁護委員等による特設人権相談やさまざまな人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人・市相)

人権問題相談強化週間等事業一覧

事業名称	実施日・期間、場所	「広報伊丹」掲載号
「子どもの人権110番」強化週間電話相談	8月28日～9月3日、電話相談	8月15日号
「女性の人権ホットライン」強化週間電話相談	11月12日～18日、電話相談	11月1日号
「人権週間」特設人権相談	12月4日、東リ いたみホール	12月1日号

### 4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

#### (1) こども園・幼稚園・保育所(園)・学校

こども園・幼稚園・保育所(園)においては、幼児期における教育や保育の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、自然とのふれあいや、友達とのかかわり、つながり、時にはぶつかる等さまざまな経験を通して多様性を認め合える心を育んできました。(幼教・教保)

学校においては、人権教育は教育活動全般を通じて行うものとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、SNSやスマートフォンの使用によるインターネット上の人権侵害、性の多様性について等、今日的な課題の解決に向けて、児童生徒が主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう工夫しながら学習を行いました。(学指)

#### (2) 家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、個人への啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会発行の広報紙「ひか

り」第 48 号に、市内における人権に関する取組を取材して掲載し、配布しました。人権啓発標語を掲載したポスターを市内各所に掲出し、人権教育室ホームページにも作品を掲載しました。

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって学習を進めました。企業部会研修会では、

「LGBT について正しく知ろう 一人ひとりが多様な性の主人公」と題して、伊丹市人権教育指導員の波多江みゆきさんの講演を実施しました。また、企業部会運営委員会構成各社に対し、LGBT に関する取組についてのアンケート調査を行いました。その成果をもとに、研究大会(紙上発表)では「誰もが働き

やすい職場づくりを進めるために「LGBT と人権」と題して、研修会並びにアンケート結果の報告と考察を行いました。

【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】(人教)

### (3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。(研厚)

タイトル	実施日	内容 [受講者数]
新規採用職員研修 [延べ受講者数 72 人]	7 月 9 日	「私たちの仕事と人権について」[24 人]
	①9 月 18 日 ②9 月 24 日	①部落差別に関する人権啓発 DVD の視聴 ②「人権啓発センターについて」、伊丹市人権教育指導員の講演、グループワーク [24 人]
	10 月 16 日	人権教育室職員の助言・指導によるグループ討議 [24 人]
職場人権研修 [受講者数 2,872 人]	7 月～翌年 3 月に 1 回以上 (各部署任意の日程で実施)	さまざまな人権課題の中から各部署でテーマを選択して研修を実施
階層別研修 [延べ受講者数 80 人]	【新任主任】2 月 18 日	コロナ差別に関する研修会への参加・グループ討議 [33 人]
	【新任主査】12 月 23 日	性の多様性に関する研修会への参加・グループ討議 [47 人]
その他人権に関する研修	10 月 10 日	人権フェスティバル人権講演会 [8 人]



伊同教広報紙「ひかり」第48号

就学前施設職員研修では、就学前施設等関係職員全体研修会(人教・幼教・教保)「愛着障害の理解と愛着問題を抱えるこどもへの支援」と題して、和歌山大学 教授 米澤好史<sup>よねざわよしふみ</sup>さんの講演会を実施し、市内公私立の就学前施設等関係職員 44 人が参加しました。人権保育の大切さを再確認するとともに、自らの振り返りにより人権意識の見直しに努めました。公立認定こども園および公立保育所(園)では、各々の職場人権研修を実施し、ジェンダーや子どもの人権等について人権意識を高めました。(幼教・教保)

教職員研修では、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会に主体的に参加することにより、教員の人権意識の高揚に努め、資質の向上を図りました。(学指)

新規採用教員等人権教育研修、人権教育研修会等、多様な研修を予定しておりましたがコロナ感染症拡大防止のため中止となりました。【人権研修事業 223303】(総教)

伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前教育部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会等を開催し、教職員の資質の向上を図りました。

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、進路保障部会での研修会 1 回(29 名参加)の開催にとどまりました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

中学校ブロック別人権研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できませんでした。(学指)

## 5. 総合的・効果的な推進等

### (1) 全庁的な推進体制

基本方針に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進 921104】(同人・人教)

### (2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

伊丹市人権・同和教育研究協議会では、例年通り 8 つの専門部会を組織しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会在中止され、研究大会も書面発表となるなどし、活動への参加者は 1,303 名となりました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

伊丹市人権啓発推進委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、地域での研修会を開催できませんでした。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

伊丹市人権教育・啓発推進会議では、各種人権関係団体や公募市民からなる会議を 3 回開催し、基本方針の実施状況や人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、さまざまな人権課題に対して事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】(同



人)

神戸地方法務局伊丹支局及び本市 11 人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設及び人権週間における啓発等を行いました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)

### (3) 人権啓発センターの取り組み

人権センターにおいては、同和問題をはじめとしたさまざまな人権課題に焦点を当て、市民への啓発・学びの場として、人権フェスティバルや人権啓発パネル展等の事業を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】(人セ)

児童館事業においては、地域子育て支援拠点事業「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供しました。おはなしかい等のお楽しみイベント、人権を大切に作る親子関係の育成のためリトミックや育児相談を開催し、延べ 5,154 人の親子が参加しました。

こどもの居場所づくり事業では、小学生を対象とした「ニコニコ広場」、中学生を対象とした「ワイワイ広場」を実施しました。

むかしのあそび、おはなし会、人権かるた大会等のミニイベント、「夏休みこども教室」等の体験活動を実施し、延べ 10,516 人の児童が参加しました。【子育て支援事業(人権啓発センター)212201】【こどもの居場所づくり事業(人権啓発センター)211414】(人セ)

視聴覚教材や人権啓発図書資料等の人権に関する情報の収集及び貸出、ホームページによる情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】(人セ)

さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを展開している特定非営利活動法人 伊丹人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、手作り給食会、人権生活相談、各種伝統文化講座、人権ネットワークの構築等の事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】(人セ)

### (4) 内容・方法の充実

市民の人権課題への興味・関心の向上を目的として、例年人権作文・標語・ポスターの募集を行ってききましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、作文・ポスターの募集は中止とし、標語のみ募集を行い、2,807 点の応募がありました。【人権啓発標語募集事務 921121】(人教)

「広報伊丹」には、8 月 1 日号に市民の戦争体験として大阪・十三での空襲体験をテーマとした記事を掲載し、平和と生命の尊さを訴えました。【平和啓発事業 921202】(国平)

10 月から 12 月までの各 1 日号には、伊丹市人権教育指導員の鈴木隆一すずきたかいちさんのコラムを 3 回にわたって連載し、高齢者とのコミュニケーションについて考える機会としました。

教育広報紙「教育いたみ」の「人権教育シリーズ」において、伊丹市人権教育指導員の増田達哉ますだたつや

さんによる「高齢者を取り巻く現状と支援の実態等について」を掲載しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会は、広報紙「ひかり」第48号を23,500部発行し、学校園等に配布し幅広く啓発に努めました。(人教)

7・8月の「平和を考える夏」期間の平和事業一覧と、11月には、「人権ネットワークリーフレット」を作成し、児童生徒へ配布等する他、公共施設等にも配置し、関係部局と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。本市ホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧を掲載する等情報発信に努めました。(同人・国平・人教)

## 資料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移(本市行政評価から)

指 標	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人)	3,695	2,008	1,303
人権教育研修会参加者数(人)	3,995	3,997	908
視聴覚教材貸し出し件数(件)	204	137	185
人権文化啓発等委託事業参加者数(人)	1,058	701	404
人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人)	2,782	1,812	914
人権センター・児童館来館者数(人)	52,873	46,789	22,492
ぎょうぎ温泉入浴者数(人)	23,676	25,053	19,116
ふれあいセンター利用者数(人)	7,500	7,883	6,819
地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人)	1,862	1,620	1,253
「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人)	239	369	中止
人権啓発標語応募件数(件)	2,722	3,128	2,807
人権作文・ポスター応募件数(件)	6,799	6,165	中止
男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人)	48	21	5

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止等大幅に数値が減少した指標があります。

**伊丹市人権教育・啓発白書 令和2(2020)年度事業内容**

令和4(2022)年 3月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

**伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課**

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

**伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室**

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519